

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年12月22日 午前8時58分～午前9時19分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一		
総 務 課 長	平 原 一 洋	教 育 部 長	中 川 清
文 書 法 制 室 長	堀ノ内 孝		
		議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
企 画 政 策 部 長	末 永 隆 光	議 事 調 査 課 長	道 場 益 男
新エネルギー対策監	久 保 信 治		

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	道 場 益 男	管理調査グループ員	榎 並 淳 司
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（新原春二）皆さん、おはようございます。ことしも残り少なくなりました。ことし最後の議運になるうかと思えますけども、本会議を含めてよろしくお願ひします。

きょうの議題については2件用意をしておりますので、ぜひ御審議をいただきましてスムーズな議事運営と本会議の運営に協力をお願いいたします。

以上です。

△今期定例会に付議される議案等の審議方法について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会に付議される議案等の審議方法についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、特別委員会の審査結果報告が1件ございます。川内原子力発電所対策調査特別委員会から、陳情第15号について、本日の本会議において報告がございます。

次に、意見書提出に関する発議が1件。発議第9号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出については、議会運営委員会提出分であり、本日の本会議で審議してはと考へます。

次に、当局からの報告が2件。報告第20号及び21号は、いずれも公用車による交通事故の損害賠償及び和解に係る専決処分の報告であり、本日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、選挙が1件。選挙管理委員及び補充員について、本日の本会議で選挙してはいかがかと考へます。

ここで、資料1-3及び資料1-4をごらんください。

選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の（案）として、前回御協議いただきましたとおり、それぞれ4名の方々を記載しております。いずれも、党派は無所属ということであります。

また、選挙方法としては、前回お決めいただきましたとおり、指名推選を予定しているところであります。

次に、資料1-2、陳情の審査結果、討論通告一覧表をごらんください。

まず、陳情の審査結果ですが、陳情第15号について、付託先の川内原子力発電所対策調査特別委員会の審査結果は、不採択とすべきものであります。討論通告については記載のとおり、議案第163号及び175号について反対討論の、また議案第186号について賛成討論の通告が、それぞれ井上議員からありました。

さらに、陳情第15号について、井上議員から賛成討論の通告があったところです。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局長から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等の審議方法についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時 2分休憩

~~~~~

午前9時19分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕一